

岐阜県公報

号 外 (一) 令 和 六 年 八 月 一 日

規 則

岐阜県行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和六年八月一日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県規則第五十四号

岐阜県行政組織規則の一部を改正する規則

岐阜県行政組織規則（平成十八年岐阜県規則第四十六号）の一部を次のように改正する。

第七条第一項の表環境管理課の項中「土壌環境係」の下に「環境対策係」を加える。

第二十六条第一項の表環境管理課の部に次のように加える。

環境対策推進企画監	一人	上司の命を受け、環境対策の推進その他特に命ぜられた事務を処理する。
-----------	----	-----------------------------------

第二十六条第一項の表県民生活課の部に次のように加える。

私学振興・青少年課	私学振興監 一人	上司の命を受け、私立学校、私立専修学校及び私立各種学校の振興その他特に命ぜられた事務を処理する。
-----------	-------------	--

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

令和六年八月一日発行

発行者
発行所

岐阜県庁
岐阜市藪田南二丁目一番一号

編集
岐阜市三輪ふりとびあ十三丁
岐阜文芸社